

# 令和4年度第2回会議の概要

## 【令和4年度第2回会議での主なご質問・ご指摘事項】

No	委員質問・指摘事項要旨	審議会回答要旨	検討内容	
			趣旨	説明等
1	【第1章1節(2) 位置づけ(P.2)】 久御山町は京都府営水道の受水市町の1つであるが、京都水道グランドデザインと京都府営水道ビジョンについて、例えばどちらを重視するかなど、どのような違いがあるのか。	京都水道グランドデザインは京都府全体の水道事業のあり方や方向性を示す計画であり、京都府営水道ビジョンは京都府南部の市町に水を供給している京都府営水道のビジョンである。本町としては、両計画の策定に参加し、意見しているが、特に京都府営水道ビジョンとの整合性を検討していきたいと考えている。	補足説明	第3回会議において、京都水道グランドデザインと京都府営水道ビジョンの概要について説明する予定です。
2	【第1章1節(2) 位置づけ(P.2)】 町の水道事業ビジョンの策定にあたっては、京都府の計画についてあまりフォローしすぎる必要はなく、整合性は保ちつつも、地域としてのフリーハンドは持っているという考え方で進める方が良い。	本町としても、本審議会において、様々なデータを示していく中で、本町としての考え方をしっかりとまとめた上で、水道事業ビジョンを策定していきたいと考えている。	—	
3	【第1章1節(2) 位置づけ(P.2)】 久御山町第5次総合計画が町の最上位計画であり、令和7年度までの計画となっているが、そこには水道事業について記載されているのか。記載されているのであれば方向性などの整合性を図る必要があると考えるかどうか。	本町第5次総合計画において、上水道という項目があり、その中で水道事業の課題や基本方針、基本計画などを示している。水道事業ビジョンは、総合計画に掲げた基本計画を実現するための個別・具体的な実施計画として策定するもので、今回の改正においても、整合性を図りながら進めていきたいと考えている。	—	
4	【第1章2節 計画期間(P.2)】 計画期間が令和6年度から令和15年度までであるが、割と先の話であり、期間が長いと感じる。10年先となると、今検討した内容が通用するののかといった懸念があるが、どのような考え方なのか。	10年間の計画として改定をするが、10年間この計画のままというわけではなく、少なくとも5年置きには収支計画等の中間改定を行う。また、情勢が大きく変化した場合には、随時見直すことも必要であると考えている。	補足説明	「第9章 ビジョンの実現に向けて(仮)」において、ビジョンの実現に向けたPDCAサイクルの実施方法や進捗管理、計画の見直しの具体的な方法などを記載する予定です。